

各位

2018年5月28日SBI ホールディングス株式会社

<u>~SBI グループの「地方創生」プロジェクト~</u>

「SBI 地方創生アセットマネジメント株式会社」に新たに地域金融機関 4 行が出資参画

SBIホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:北尾 吉孝、以下、当社)は、グループ全体で推進する「地方創生」プロジェクトの一環として、地域金融機関のお客様向けの預かり資産ビジネスの支援と自己資金の有価証券運用の強化を目的に、地域金融機関6行との共同出資で資産運用会社「SBI地方創生アセットマネジメント株式会社」(以下「SBI地方創生AM」)を設立しておりますが、このたび新たに地域金融機関4行が出資参画することになりましたので、お知らせいたします。

新たに出資参画する地域金融機関は、株式会社東邦銀行、株式会社大東銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社高知銀行であり、これにより、SBI地方創生AMへ出資参画する地域金融機関は合計で10行となります。今後も順次、出資参画する銀行を募っていく予定です。

SBI地方創生AMは、地域金融機関のお客様向けに、「顧客本位の業務運営」を強化すべく適切な投資信託商品の設定およびコンサルティング営業支援のためのアドバイスツールの開発を行うとともに、各行の自己資金の有価証券運用を支援すべく良質な運用商品の開発を担うことで、お客様向けの預かり資産運用と自己資金運用の両面から支援してまいります。また、各行の運用実務を担う人材育成のサポートなども提供していきます。

このたびの背景としては、依然として厳しい低金利環境が続く中、地域金融機関は運用力の強化ならびに収益力の拡大を急いでおり、SBIグループが有する資産運用業をはじめとした金融事業における豊富な知見、ネットワーク等を活かしたSBI地方創生AMの取り組みをご評価いただいたものと考えております。

なお、SBI地方創生AMは、監督官庁への投資運用業の登録完了を前提として、2018年度下半期に運用商品の提供を開始する予定です。

【SBI 地方創生アセットマネジメント株式会社の概要】

所在地 : 東京都港区六本木 1-6-1

代表者 : 代表取締役社長 彦田 祥一

事業内容:投資助言・代理業務および投資運用業務

資本金および資本準備金 :計3億円

以上

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126